

都市再生整備計画

じょうかまちちょうふ
城下町長府地区

(第1回変更)

やまぐち しものせき
山口県 下関市

令和8年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	■

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	山口県	市町村名	しものせき 下関市	地区名	じょうかまちちようふ 城下町長府地区	面積	96.7 ha
計画期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度				

<p>目標</p> <p>大目標：城下町長府地区における歴史的地域資源の活用・伝承や、回遊性向上により誰もが心豊かに過ごし・暮らせる魅力あふれるまちづくり</p> <p>目標1：既存の歴史的まちなみを楽しく安全に歩ける歩行空間を創出し、住民や観光客の快適性・回遊性向上を図る。</p> <p>目標2：公共空間を活用した居心地のよい滞留空間整備による地域活性化を図る。</p> <p>目標3：歴史的地域資源の活用・伝承により地区の魅力向上を図り、交流の拠点を創出する。</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本市は、関門海峡、周防灘、響灘と三方を海に開き、自然と文化に恵まれた海峡と歴史のまちとして発展してきた。平成17年(2005)年2月には、下関市、豊浦町、豊北町、菊川町、豊田町の1市4町が合併し、県内唯一の中核市として、産業振興、観光・教育文化等、多くの分野にわたり地域を活性化させる取組みを推進している。</p> <p>一方で、本市の人口は、平成27年(2015)年に約27万人となっており、令和22(2040)年には20万人を下回るまで減少すると予測され、将来にわたり市民が安全に暮らしていくためには、必要な生活サービスを提供できる環境の確保や財政面・経済面で持続可能な都市経営、更には災害に強いまちづくりの推進等が求められている。平成27(2015)年に策定した下関市第2次総合計画においては、本市特有の分散型の市街地形成や人口減少、高齢化の進展による都市機能の低下や地域コミュニティの衰退等に対応するため、都市拠点や各地域における生活拠点等にそれぞれの特性に合った都市機能の誘導による持続可能な都市空間を目指すこととしている。</p> <p>長府地区は、都市計画マスタープランにおいて地域拠点として位置づけられており、市街地内で身近な地域における日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、歴史・文化資源を活かした賑わい・回遊性の創出を図ることとしている。また、立地適正化計画においては、居住誘導区域及び都市機能誘導区域に指定されており、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導し、商業、医療・福祉施設等の日常生活を送る上で必要となる都市機能を都市の中心拠点等に誘導・集積することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図ることを目指している。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>城下町長府地区は、古くは長門国の国府が置かれ「長府」と呼ばれるようになったと日本書紀は伝えており、仲哀天皇や神功皇后が仮の皇后とした「豊浦宮」、現在の忌の宮神社の門前町として発展し、その後、長府毛利藩の城下町として栄え、現在に至る千年以上の歴史を持つ地区である。現在も城下町の町割りや道筋がほぼそのまま残され、武家屋敷の土塀や門、寺院などと緑が一体となった、趣のある歴史的なまちなみ景観が形成されており、昭和末期から平成において、「ふるさと歴史のまち拠点整備事業」や「長府地区歴史的地区環境整備街路事業」を活用した整備を行い、平成25年度には都市景観大賞を受賞している。国宝の仏殿を有する功山寺や長府毛利邸、長府庭園、壇丘川、市立美術館や歴史博物館などの多くの歴史資源や文化施設を有する観光地である。しかしながら、まちや施設の老朽化、新型コロナウイルスの影響により、観光客の減少が見られ、宅地開発等による土塀の喪失、過去に整備した石畳舗装が現在の交通量に耐えられず劣化するなど、地区の魅力が低下している。令和5年度に歴史的なまちなみ保全や都市公園、観光施設としての活用を目的として取得した長府苑(旧田中隆邸)の整備を契機とし、本地区の更なる魅力向上を目指している。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の観光・歴史資源を最大限活かした地区の魅力向上が求められている。 ・城下町の道筋は狭く、夜は暗く、安全で快適な歩行者空間の確保が必要である。 ・地区内の連続した人流動線の確立を通じ、滞在性、回遊性の向上、にぎわいの創出を図る必要がある。 ・生活拠点でもある当地区においては、日常生活の豊かさを支える拠点として、憩いや滞留機能の充実が求められている。 ・観光・歴史資源の保全と利活用、魅力発信が求められている。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第2次下関市総合計画(2015-2024)(平成27年3月) <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流については、市民一人ひとりのおもてなしの心の醸成や観光客の受け入れ態勢の強化をはじめ、多様な地域資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進する。 ・鉄道、バス等の公共交通の利便性の向上を図るとともに、徒歩や自転車等の交通手段を組み合わせた総合的で持続可能な交通体系の構築を図る。 ・既存観光施設の再整備による観光拠点の充実を図る。 ●第2次下関市総合計画 後期基本計画(2020-2024)(令和2年3月) <ul style="list-style-type: none"> ・先人から護り伝えられてきた文化財や天然記念物、良好な自然、本市固有の文化や歴史、食材等について、観光資源化を検討し、その活用を努める。 ●下関市都市計画マスタープラン(2022-2040)(令和4年3月) <ul style="list-style-type: none"> ・長府支所周辺は、地域拠点として、日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るとともに、歴史・文化資源を活かした賑わい・回遊性の創出を図る。 ・長府毛利邸や功山寺、長府庭園、下関市立美術館などの多くの歴史資源や文化施設を有する城下町長府エリア周辺は、観光ゾーンとして、観光資源の保全と観光地に相応しい魅力づくりを推進する。 ・城下町長府エリア周辺は、道路などの整備にあわせて、残地や遊休地をポケットパークや憩いの場として整備することを検討する。 ・商店街や城下町の観光ゾーン、臨海部などの回遊性を高め、歩車共存の交通環境の創出を図る。 ・歴史的資源に囲まれながら練り歩く観光地として、風情をより感じられる環境整備の創出を図る。 ●下関市立地適正化計画(2020-2040)(令和7年7月) <ul style="list-style-type: none"> ・長府地区を居住誘導区域及び都市機能誘導区域として位置づけ、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導し、商業、医療・福祉施設等の日常生活を送る上で必要となる都市機能を都市の中心拠点等に誘導・集積することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域を目指す。 ●下関市緑の基本計画(2015-2024)(平成27年3月) <ul style="list-style-type: none"> ・長府は、城下町の歴史を活かした歴史的まちづくりが進められている場所であり、多くの観光客も訪れる市の歴史・文化の中心。そのため、「歴史・文化の拠点」とし、歴史・文化と調和した緑の保全・創出、良好な観光資源としての一層の発展に取り組む。
<p>都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>都市機能配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長府地区を含む、彦島、小月、川中、安岡、山の田の6地区については、下関市都市計画マスタープランで地域拠点に位置づけ、市街地内で身近な地域における日常生活サービスの提供、都市活動の維持を図るための拠点として、コンパクトな市街地の維持・活用を図ることとしている。 ・長府地区は、立地適正化計画で居住誘導区域及び都市機能誘導区域に定め、長府支所、歴史博物館、美術館、図書館などの行政・文化施設が集積する良好な居住区域であると共に、多くの歴史資源を有する、趣のあるまちなみ景観が形成される本市を代表する観光地である。 ・観光地としての魅力向上を図りつつも、居住誘導を進める良好な居住地として市街地の維持・活用を図り、既存の公共施設等への利用をしやすくするため、歩きやすく魅力的な歩行者空間の形成、石畳舗装の強化・高質化、情報発信機能の強化等を行い、エリア価値を向上させ、まちの更新を図ることが必要である。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画 ※一体型滞在快適性等向上事業の場合もしくはまちなかウォーカブル推進事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

滞在快適性等向上区域の考え方
 長府苑や関見台公園、下関市立美術館などの歴史や文化、自然などが感じられる地区の核となる都市施設が集積する1km程度の歩ける範囲のエリアを滞在快適性等向上区域に設定し、地域住民、観光客等の人々が住み、訪れ楽しめる「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間を創出し、賑わいの創出を図るもの。

滞在快適性等向上区域での取組
 ・長府苑整備と合わせ、トライアルサウンディングや民間活力(まちづくり協議会、指定管理者など)を導入し、茶会、歌会、着付体験などの利活用を通して、城下町長府地区の歴史や文化、自然に触れ合いながら、体感し学ぶことができる施設とすることにより、にぎわいと周遊拠点の一つとする。
 ・関見台公園の施設整備と合わせ、民間活力(まちづくり協議会、指定管理者など)の導入により、自然体験、フォトジェニック、青空読書などの利活用を通して、城下町長府地区の歴史や文化、自然に触れ合うことができる滞在空間を創出する。さらに、城跡やクジラのオブジェなどのライトアップにより、夜間の利活用を拡大させ、長府庭園などの夜間イベントと連動したにぎわい空間を創出する。
 ・国道9号に面して地区の中心的位置にある下関市立美術館前のオープンスペースは、滞在快適性等向上区域内の周遊起点となる玄関口としてイベント活用も可能な拠点広場を整備するとともに、観光バス対応の駐車場を整備し、各施設との回遊性、連動性を高めるため舗装や照明等の高質化を図り、安全で快適なまちなか空間を創出する。

目標を定量化する指標								
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度	
歩行者等交通量	人/日	地区内3箇所における歩行者・自転車交通量(平休各1日)の断面交通量の合計値	各施策による住民や観光客の快適性・回遊性向上を図ることにより、地区内の歩行者等交通量が増加する。	5,253人/日	R6年度	6,000人/日	R11年度	
主要観光施設等利用者数	人/年度	主要観光施設(長府苑、長府庭園、市立美術館、市立歴史博物館、長府毛利邸)の年間来館者数	各施策による地区の回遊性向上、地区の魅力向上から、地区内及び周辺の主要観光施設の利用者が増加する。	135,093人/年度	R5年度	230,000/年度	R11年度	
観光バス利用台数	台/年度	長府観光会館及び長府庭園横の観光バス対応駐車場における観光バス利用台数	各施策による地区の魅力向上や来訪者の受け皿となる観光バス対応駐車場の整備により、地区内の観光バス利用台数が増加する。	1,936台/年度	R5年度	3,300台/年度	R11年度	
官民によるイベント開催数	回/年度	主要公共空間(長府苑、長府庭園、エリア拠点広場整備、関見台公園、長府毛利邸)における住民・観光客参加型イベント回数	各施策による主要公共空間を活用した利活用の機会を増加させ、地域活性化、にぎわいの創出を図る。	101回/年度	R5年度	122回/年度	R11年度	

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【既存の歴史的まちなみを楽しく安全に歩ける歩行空間を創出し、住民や観光客の快適性・回遊性向上を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の高質化や休憩施設の整備により、歩きたくなる歩行者空間を創出する。 ・市民や地域住民、多様な来訪者の円滑な移動や回遊を促進するための案内看板を整備する。 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設)情報板整備 【基幹事業】(高質空間形成施設)長府宮の内4号線高質化、(都)南之浜総社町線高質化、長府南之町2号線ほか高質化、松原・長府駅前線ほか高質化、長府黒門東町2号線高質化、公衆トイレ整備</p>
<p>【公共空間を活用した居心地のよい滞留空間整備による地域活性化を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の憩いの場や新たな観光施設となる公園や視点場の整備による地域活性化を図る。 ・多様な人が自由に集い憩える滞留空間の整備を行う。 ・各観光施設とのアクセス性に優れた観光駐車場整備を行う。 	<p>【基幹事業】(公園)関見台公園整備 【基幹事業】(地域生活基盤施設)美術館前エリア拠点広場整備、駐車場整備 【基幹事業】(高質空間形成施設)鯨館整備 【基幹事業】(滞在環境整備事業)拠点休憩施設整備</p>
<p>【歴史的地域資源の活用・伝承により地区の魅力向上を図り、交流の拠点を創出する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史公園の整備により地区の魅力向上を図り、交流拠点として利活用する。 ・城下町の面影を残す土塀や石垣のライトアップなど、歴史資源の活用により地区の魅力向上を図る。 ・歴史資源の伝承に資する取り組みを行う。 	<p>【基幹事業】(公園)(仮称)長府歴史公園(長府苑)整備 【基幹事業】(高質空間形成施設)観光資源夜間照明整備 【提案事業】(事業活用調査)歴史的施設活用調査 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)オープニングイベント</p>
<p>その他</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	773	交付限度額	386.5	国費率	0.5
---------	-----	-------	-------	-----	-----

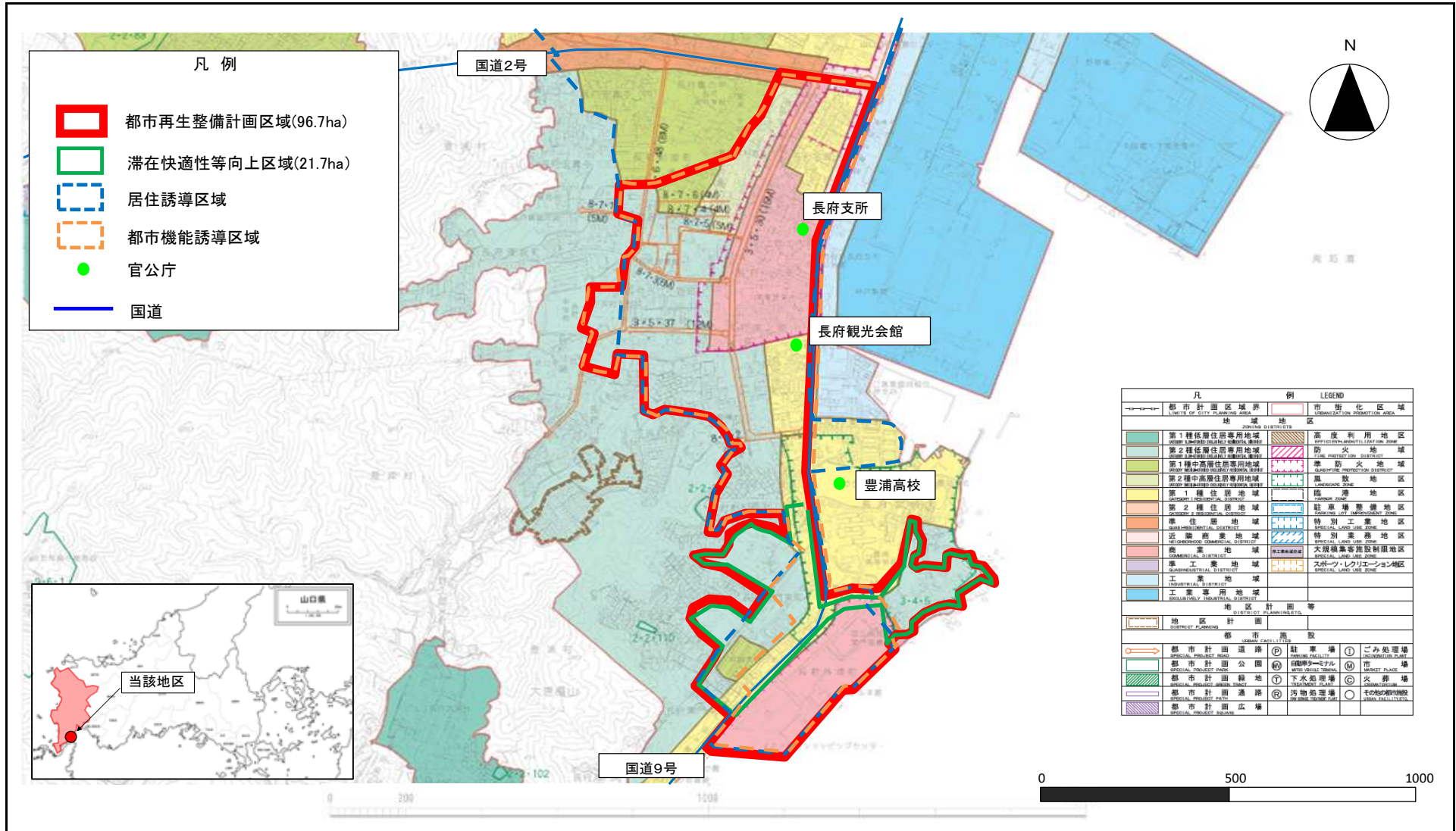
「都市構造再編集集中支援事業」を活用した場合、本様式を使用すること
(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路															
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	情報板	情報板整備	下関市	直	5箇所	R9	R9	R9	R9	10	10	10		10	
高質空間形成施設	緑化施設等	長府宮の内町4号線	下関市	直	350m	R7	R11	R7	R11	200	200	200		200	
高質空間形成施設	緑化施設等	(都)南之浜総社町線	下関市	直	330m	R7	R11	R7	R11	153	153	153		153	
高質空間形成施設	緑化施設等	長府南之浜2号線ほか	下関市	直	750m	R7	R9	R7	R9	170	170	170		170	
高質空間形成施設	緑化施設等	松原・長府駅前線ほか	下関市	直	780m	R7	R11	R7	R11	200	200	200		200	
高質空間形成施設	緑化施設等	観光資源夜間照明整備	下関市	直	地区内	R9	R10	R9	R10	30	30	30		30	
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
広域連携誘導施設															
既存建造物活用事業	高次都市施設														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
暑熱対策事業															
合計										763	763	763	0	763	…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査	歴史的施設活用調査等	歴史的施設活用調査等	下関市	直		R8	R8	R8	R8	10	10	10		10	
まちづくり活動推進事業															
合計										10	10	10	0	10	…B

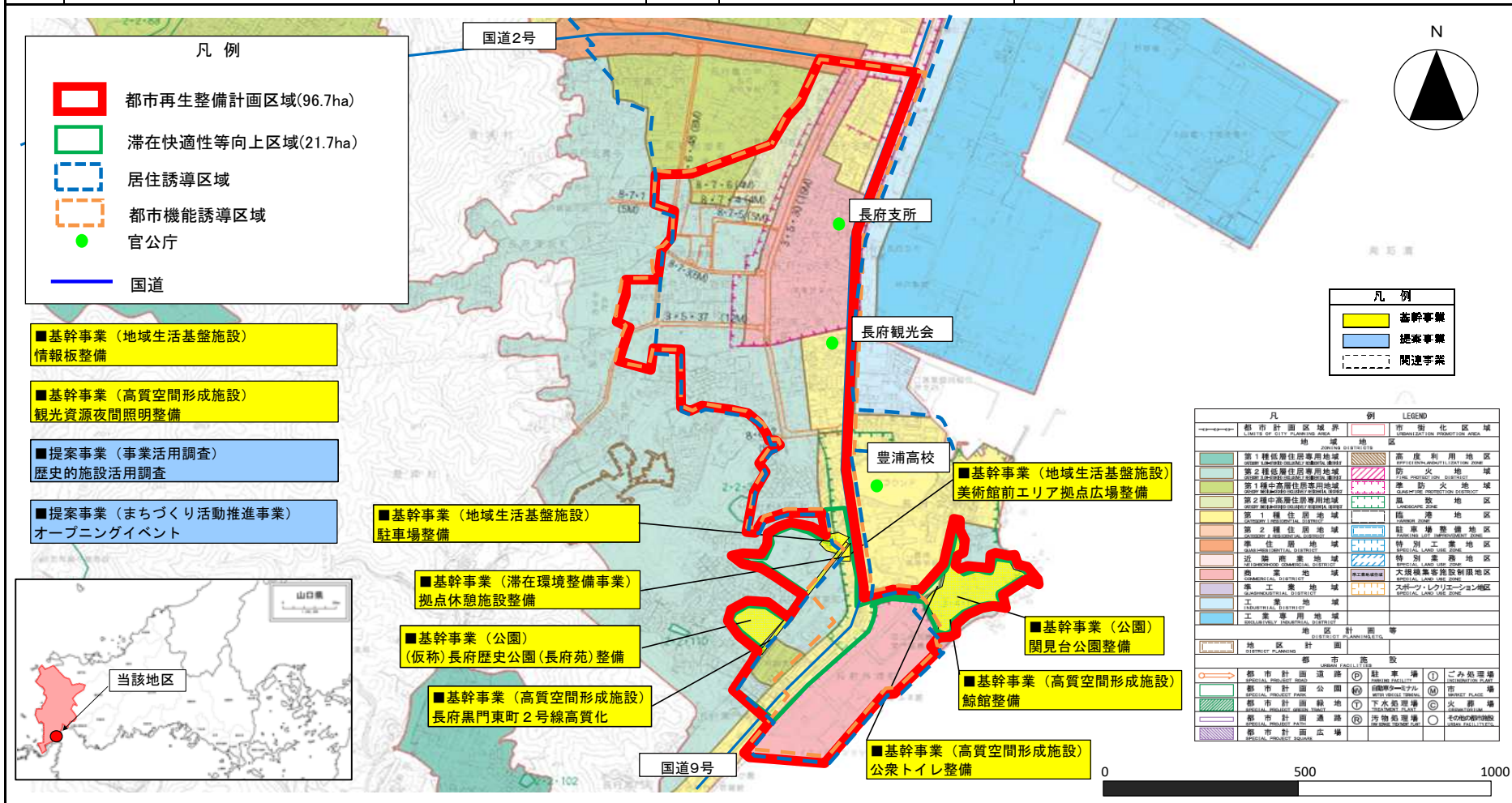
居住誘導促進事業

<p>城下町長府地区(山口県下関市)</p>	<p>面積 96.7 ha</p>	<p>区域 下関市長府侍町二丁目、長府南之町、長府中浜町、長府土居の内町、長府中之町、長府金屋浜町及び、長府外浦町、長府黒門東町、長府宮崎町、長府松原町、長府東待町、長府侍町一丁目、長府川端二丁目、長府総社町、長府古江小路町、長府宮の内町、長府亀の甲一丁目の各一部</p>
------------------------	-------------------	--



城下町長府地区(山口県下関市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	大目標：城下町長府地区における歴史的・地域資源の活用・伝承や、回遊性向上により誰もが心豊かに過ごし・暮らせる魅力あふれるまちづくり 目標1：既存の歴史的まちなみを楽しく安全に歩ける歩行空間を創出し、住民や観光客の快適性・回遊性向上を図る。 目標2：公共空間を活用した居心地のよい滞留空間整備による地域活性化を図る。 目標3：歴史的・地域資源の活用・伝承により地区の魅力向上を図り、交流の拠点を創出する。	代表的な指標	歩行者等交通量 (人/日)	5,253人/日 (R6年度)	→	6,000人/日 (R11年度)
			主要観光施設等利用者数/年度	135,093人/年度 (R5年度)	→	230,000/年度 (R11年度)
			観光バス利用台数 (台/年度)	1,936台/年度 (R5年度)	→	3,300台/年度 (R11年度)
			官民によるイベント開催数(回/年度)	101回/年度 (R5年度)	→	122回/年度 (R11年度)



凡例		LEGEND	
市街化区域	市街化区域	第一種低層住居専用地域	高度利用地区
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一火災地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	準防火地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	農牧地区
第一種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	臨港地区
第二種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	駐車場整備地区
準住居地域	準住居地域	近隣商業地域	特別工業地区
近隣商業地域	近隣商業地域	商業地域	特別工業地区
商業地域	商業地域	工業地域	大規模集客誘致新限地区
工業地域	工業地域	工業専用地域	文庫・資料・メディア・コンテンツ地区
工業専用地域	工業専用地域		特別工業地区
地区計画等	地区計画等		
地区計画	地区計画		
都市施設	都市施設		
都市計画道路	都市計画道路	駐車場	ごみ処理場
都市計画公園	都市計画公園	市営公園	市場
都市計画緑地	都市計画緑地	下水処理場	公園
都市計画通路	都市計画通路	埋物処理場	その他施設
都市計画広場	都市計画広場		

計画の名称	城下町長府地区まちなかウォークアブル推進事業											
計画の期間	令和07年度 ~ 令和11年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	下関市											
計画の目標	大目標：城下町長府地区における歴史的地域資源の活用・伝承や、回遊性向上により誰もが心豊かに過ごし・暮らせる魅力あふれるまちづくり 目標1：既存の歴史のまちなみを楽しく安全に歩ける歩行空間を創出し、住民や観光客の快適性・回遊性向上を図る。 目標2：公共空間を活用した居心地のよい滞留空間整備による地域活性化を図る。 目標3：歴史的地域資源の活用・伝承により地区の魅力向上を図り、交流の拠点を創出する。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,412	A	1,412	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7		R11
1	歩行者等交通量 地区内3箇所における歩行者・自転車交通量(平休各1日)の断面交通量の合計値 当初現況値の基準年度は令和6年度	5253人/日	人/日	6000人/日
2	主要観光施設等利用者数 主要観光施設(長府苑、長府庭園、市立美術館、市立歴史博物館、長府毛利邸)の年間来館者数 当初現況値の基準年度は令和5年度	135093人/年度	人/年度	230000人/年度
3	観光バス利用台数 長府観光会館及び長府庭園横の観光バス対応駐車場における観光バス利用台数 当初現況値の基準年度は令和5年度	1936台/年度	台/年度	3300台/年度
4	官民によるイベント開催数 主要公共空間(長府苑、長府庭園、エリア拠点広場整備、関見台公園、長府毛利邸)における住民・観光客参加型イベント回数 当初現況値の基準年度は令和5年度	101回/年度	回/年度	122回/年度

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	○	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																													
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況										
												R07	R08	R09	R10	R11													
一体的に実施することにより期待される効果																													
備考																													
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	下関市	直接	下関市	-	-	都市再生整備計画事業(まちなかウォークアブル)	公園、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、滞在環境整備事業ほか	下関市						1,412		-										
											小計						1,412												
											合計						1,412												

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	167				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	167				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	150				
翌年度繰越額 (f)	17				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 城下町長府地区まちなかウォークラブル推進事業

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○

